

新庁舎整備におけるホール・ギャラリーについて

新庁舎におけるホール・ギャラリーの位置付け

- ・新庁舎整備では、①県庁舎の安全性・利便性等の確保、②職員の新しい働き方の実現、③災害対応力の強化、④**県民交流機能の再整備**、⑤モトキタ地域のにぎわいづくりの5つの視点から必要な機能を整備。それぞれの機能が相互に連携・補完し合うことで整備の最適化を図る
- ・旧県民会館が担ってきた県民交流機能を継承し、芸術文化活動や多様な県民活動を支える交流拠点として、多目的ホール(400㎡程度)と中規模のギャラリー(300㎡程度)を整備
- ・県庁舎の再整備による「行政機能」を核としながら、幅広い文化創造を支える「芸術文化機能」と、人々の交流や活動を促進する「にぎわい機能」を一体的に導入することで、拠点性の向上を図る

新庁舎イメージ図



全体スケジュール

有識者による専門者会議のほか、以下のとおりPTを開催。今秋目途に中間報告を取りまとめた後、令和8年度末に基本計画を策定

区 分	2025年度		2026年度					2027年度
	3月	4～5月	● 6～7月	8～9月	● 10～11月	★ 12～1月	2～3月	
基本計画検討専門者会議	会議①(6/10開催) ・検討事項 ・基本計画構成案 ・ゾーニング、フロア構成案 ・全体工程のイメージ ・サウンディング調査結果報告 ・整備手法比較		会議② (8月下旬～9月上旬) ・第1回会議での意見への対応 ・執務環境のあり方報告 ・情報発信・県民交流機能のあり方報告 ・整備手法の検討 ・モトキタエリアのワークパ ルな空間づくり等		★ 中間報告 検討会③ (10～11月頃) ・第2回会議での意見への対応 ・中間報告案・概算面積 ・整備手法 ・公募条件整理案 ・新庁舎に導入すべき各種機能		検討会④12～1月頃) ・第3回会議での意見への対応 ・基本計画案 ・事業費の見直し	基本計画策定 基本設計
にぎわい機能 サウンディング調査	サウンディング		追加ヒアリング、ニーズ把握等					
執務環境ワーキング PT	若手職員を中心に執務スペースのあり方を議論		取りまとめ					
県民交流機能検討PT			県政情報の発信、五国の魅力発信、 県民等の利用について検討					
新議会棟整備協議会	議会において、議場・議会諸室を含 む新議会棟整備に関する調査、検討		議会からの意見					